

令和7年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 総則

改善の重点

学校の教育目標の実現に向け、カリキュラム・マネジメントの三つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

1 設定理由

中学校学習指導要領第1章第1「中学校教育の基本と教育課程の役割」において、「4 カリキュラム・マネジメントの充実」として次のように示されている。

各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努めるものとする。

学校の教育目標を実現するためには、全教職員が適切に役割を分担し、相互に連携することが必要である。その上で、生徒の実態や地域の実情、指導内容を踏まえて効果的な年間指導計画等の在り方や、授業時間や週時程の在り方、加えてその評価や改善方策について、校内研修等を通じて研究を進めていくことが重要である。

令和6年度大分県公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査では、「各種調査等や児童生徒の実態を踏まえ、教育課程の評価・改善をした（予定である）」の項目で、令和5年度に続き課題が見られた。自校の教育課程の編成、実施、評価及び改善に関する課題や問題点がどこにあるのかを明確にして教職員間で共有し、改善を図ることが必要である。また、大量退職・大量採用の状況が続く中、経験年数の浅い教員は増加している状況にある。このような状況にあって、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を一層進めるためには、校内研修や授業研究を実践的、効果的・効率的に進める等教員の資質向上の取組を充実させていくことが大切である。さらに、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資する効果的な教育を展開できるよう、これまでの取組も踏まえつつ、教育課程の編成・実施や校内研修を充実していくための方策についてさらに検討していくことが必要である。

2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・学校の教育目標とのつながりを意識した教育課程の評価・改善と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を、確実に、効果的に行う際の、課題・問題点及び改善・対応策について明らかにすること。

(2) 参考とすべき資料

- ①「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの手引き」大分県教育委員会 令和3年3月
- ②「語り合おう！進めよう！わたしたちのカリキュラム・マネジメント ～カリキュラム・マネジメントの手引き活用ガイド」文部科学省 令和6年2月
- ③中教審「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会_義務教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ」文部科学省 令和6年12月